

# 能登町事業継続支援事業のお知らせ

**申請受付期限 令和3年2月1日（月）当日消印有効**

新型コロナウイルス感染拡大により、売上が減少している町内の中小企業及び個人事業者の事業継続の支援を行うため、事業継続支援給付金を交付します。（国の持続化給付金を受給された方も対象としています）

## 給付対象者

- 給付要件
  - 令和2年6月15日現在で能登町において事業を営む法人又は個人であって、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から12月のいずれかの月の売上が前年同月と比べて、**20%以上減少**した事業者。  
（個人事業者の場合）
  - 年間120万円（月額10万円）以上の売上があること
- 不給付要件
  - 農業、林業、漁業、金融業、保険業、医療、福祉、複合サービス事業、政治・経済・文化団体、宗教、公務の業種は対象外
  - がんばる応援給付金（宿泊業・飲食店・バス）を受けた方
  - 町税等の滞納者

## 支給額

給付区分	給付額	交付回数
個人事業者	10万円	1回限り
中小企業、小規模事業者	20万円	

## 申請に必要な書類

- ①申請書兼請求書（様式はホームページでダウンロード可）
- ②令和元年分確定申告書の写し（収支内訳書を添付のこと）
- ③令和2年3月～令和2年12月の売上がわかる帳簿等の写し
- ④振込み口座の通帳の写し

## 申請方法

能登町ホームページから申請書をダウンロードの上、原則郵送にて申請をお願いいたします。（窓口での対応も行います）  
なお、ホームページよりダウンロードできない方は、能登町役場（2階ふるさと振興課）、各支所または能登町商工会にて申請書を配布いたします。

※詳しくは、町のホームページでご確認下さい

問合せ先・申請先 能登町ふるさと振興課  
〒927-0492 能登町字宇出津ト字50番地1  
TEL: 0768-62-8526（直）

